「本庄市子ども・子育て支援事業計画」 市では、子どもの教育、保 についてみなさんのご意見を募集します **閲覧場所**子育て支援課 (案

期間 的な計画の策定を進めていま 育、子育て支援に関する総合 1月8日休~2月6日

②市内に事務所又は事業所を ①市内在住・在勤・在学者 有する人

④この事案に利害関係を有す ③市税の納税義務を有する人

※市ホームページでもご覧に 閲覧時間 なれます。 開館時間 図書館(本館・児玉分館) 合支所仮庁舎)、中央公民館 役所2階)、市民福祉課 各閲覧場所の開庁・

意見の提出方法 ホームページからダウンロー (各閲覧場所で配付又は市 直接又は郵送、ファッ に必要事項を記入のう 所定の用紙

> 郵送先 〒367―8501 本庄市役所子育て支援課 本庄市本庄3-5-3

@city.honjo.lg.jp)で左記

クス、電子メール(kosodate

意見の取り扱い

意見に対する考え方及び修

類似の意見は取りまとめて 公表します。 正案は、内容を公表します。

住所・氏名等は公表しませ

意見に対する個別の回答は

行いません。

★子育て支援課☎◎113

O·**M3**1145

市では、将来にわたって維持可能な施設の規模を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最

1月13日(以~2月12日(木) 期間

②市内に事務所又は事業所を有する人

企画課(市役所3階)、総務課(総合支所仮庁舎)、中央公民館、 図書館(本館・児玉分館) -ムページでもご覧になれます。

各閲覧場所の開庁・開館時間

意見の提出方法 所定の用紙(各閲覧場所で配付又は市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の うえ、直接又は郵送、 ファックス、電子メール(kikaku@city.honjo.lg.jp) で下記へ

郵送先

本庄市本庄3-5-3 **〒**367-8501 本庄市役所企画課

意見の取り扱い

- 意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。
- ・類似の意見は取りまとめて公表します。
- ・住所・氏名等は公表しません。
- ・意見に対する個別の回答は行いません。
- ★企画課 **3** 1 1 5 7 · FAX 2 8 4 9 9

「本庄市公共施設再配置計画」(案) についてみなさんの意見を募集します

適な施設配置や効率的な管理運営の指針となる、本庄市公共施設再配置計画の策定を進めています。

○ジェネリック医薬品の使用

生日や転入日の翌日から15日

支給の対象となりますが、 して、登録申請をした日から 前の登録が必要です。

原則と

は、登録不要です。

登録申請に必要なもの

①対象の子どもの健康保険証

(できていなくても仮の登

転入日から支給の対象となり

③ 印 鑑

(朱肉を使うもの)

②保護者名義の通帳

録申請をお願いします。)

★子育て支援課☎億1130

市民福祉課費②1333

相談してみましょう。 について、医師や薬剤師に

以内に申請すると、

出生日や

給しています。この制度を利

までの子どもの医療費等を支

用するには、保護者による事

給者証」を持っている子ども

※「重度心身障害者医療費受

○同じ病気で複数の医療機関

を受診することは控えましょ

合支所仮庁舎)

医療保険に加入している15歳

市では、市内に住所があり

登録場所 子育て支援課

市 総

○緊急時以外は、平日昼間の

診療時間内に受診しましょ

子ども医療費の適正化に

ご協力ください

役所2階)、市民福祉課

子ども医療費の登録はお済みですか?

対象 ①市内在住·在勤·在学者

- ③市税の納税義務を有する人
- ④この事案に利害関係を有する人

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月32.500部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう(毎月1日発行) 募集期間 1月30日 金まで(必着) 広告の規格等

- ①掲載位置 「くらしの情報すて一しょん」
- ②募集枠数 6枠

のページの最下段

- ③枠の大きさ(1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm
- ④刷色 単色(黒)
- ⑤広告料(1枠当たり) 3号分につき30,000円
- ⑥掲載期間 4月~6月号(3号分)
- ※4月号から平成28年3月まで(12号分) の申し込みも可能です。

- 申込 次の書類を郵送又は直接秘書広報課広報広聴係(市役 所3階)へ提出
- ①有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームペー ジからダウンロードしたもの)
- ②広告の原稿(電子データ)
- ③業務内容などがわかる書類 (パンフレット等)
- ④市町村民税の納税証明書(申込者が市外の場合)

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3 本庄市役所秘書広報課

注意事項

- ・内容によっては掲載できない場合があります。
- ・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほ んじょう広告掲載基準」をご覧ください。秘書広報課及び市 ホームページで閲覧できます。

★秘書広報課**☎**四1155

はにぽんプラザ「市民活動支援ルーム」に 入居する市民活動団体を募集

市では、今年5月末にオープンする市民活動交流セン ター(はにぽんプラザ)3階「市民活動支援ルーム(貸事 務室) | に入居する市民活動団体を募集します。

募集区画数 3区画

※各区画は150cm高のローパーティションで仕切ります。 使用許可面積 約3㎡(入居団体専用)

※事務机、椅子、サイドロッカー等の備品は無償貸与、電 話・インターネット回線引き込み済(プロバイダー料や通 話料は入居団体負担)。入居団体共用のミーティングテー ブルあり。

使用料(平成27年度月額) 6,059円(光熱費込み)

応募資格 市民活動(市民による自主的で公益的かつ営利 を目的としない活動)を行う団体で、事務所機能を必要 とし、市民活動支援ルームを主たる事務所として使用す る等の募集要項に定めた条件をすべて満たしている団体 ※申請書及び募集要項は、市民活動推進課(市役所3階) で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

申込 2月2日 側から20日 囲までに申請書に必要事項を 記入のうえ、必要書類を添えて直接下記へ

※30分程度の聞き取りを行うため、事前に電話で予約を してください。なお、受付後に審査を行い、対象団体が3 団体を超える場合は、抽選により入居団体を決定します。

★市民活動推進課☎四1118

本庄市介護保険運営協議会委員を募集

市では、介護保険に関する調査や審議をするた めに、介護保険運営協議会を設置しています。

この協議会へ市民のみなさんのご意見を取り入 れるため、協議会を構成する委員を募集します。 なお、選考方法は書類審査とし、結果は応募者全 員に通知します。

応募期間 1月9日 金~26日 月 (必着) 応募資格 本庁市介護保険の被保険者

募集人数

- 第1号被保険者(65歳以上) 1人
- ・第2号被保険者(40歳~64歳) 1人

任期 委嘱の日から3年間

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、「これからの介 護保険制度について」をテーマとした800字 以内の論文を添えて、郵送又は直接下記へ

※応募用紙及び公募要領は、介護いきがい課(市 役所1階)、市民福祉課(総合支所仮庁舎)で配 布又は市ホームページからダウンロードできます。

郵送先

=367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所介護いきがい課

★介護いきがい課**☎**四1719